

**サンサントウン古川の届出概要について**  
**(法第6条第2項 変更)**

資料1-A

- 1 届出者 株式会社高五
- 2 届出日 平成29年11月28日
- 3 店舗の名称 サンサントウン古川
- 4 店舗設置者 株式会社高五
- 5 店舗所在地 大崎市古川福浦字道の上186 外
- 6 変更しようとする事項
  - (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
(変更前) 1,308.88㎡  
(変更後) 2,460.07㎡
  - (2) 駐車場の位置及び収容台数  
(変更前) 102台  
(変更後) 92台
  - (3) 駐輪場の位置及び収容台数  
(変更前) 35台  
(変更後) 16台
  - (4) 荷さばき施設の位置及び面積  
(変更前) 18㎡  
(変更後) 98㎡
  - (5) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量  
(変更前) 16㎡  
(変更後) 22㎡
  - (6) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
(変更前) 株式会社ゲオ 午前10時から午前0時まで  
(変更後) 株式会社ゲオ 午前9時から午前1時まで  
株式会社おてんとさん 午前9時から午後7時まで
  - (7) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
(変更前) 午前9時30分から午前0時30分まで  
(変更後) 午前8時30分から午前1時30分まで
  - (8) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
(変更前) 3箇所  
(変更後) 2箇所
  - (9) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
(変更前) 午前7時から午後9時まで  
(変更後) 午前6時から午後9時まで

## 7 変更する年月日

(1) 駐車場の位置, 駐輪場の位置, 株式会社ゲオの開店時刻及び閉店時刻, 駐車場の利用時間帯, 出入口の数及び位置

平成29年12月1日

(2) (1) 以外の項目

平成30年7月29日

## 8 事務手続き等

- ・公 告 年 月 日 : 平成29年12月13日
- ・縦 覧 期 間 : 公告の日から平成30年4月13日まで (公告の日から4か月)
- ・地 元 説 明 会 : 平成30年1月18日
- ・市町村等からの意見書提出期限 : 平成30年4月13日 (公告の日から4か月以内)
- ・県の意見の通知期限 : 平成30年7月28日 (届出から8か月以内)